

8月27日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに867名の感染が判明（入院：159名（そのうち集中治療室：84名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が163,560名に達した旨発表しました。

ご承知のとおり、現在、ワクチン接種が着実に進み、様々な規制も緩和されていますが、今週は1週間で4,641名もの新規感染者が発生するなど、感染者数が再び急増しています。こうした状況を受け、BC州政府は、下記で紹介している「BCワクチンカード」の導入に加え、州内の屋内公共スペースにおけるマスク着用を再び義務化しました。

新型コロナウイルスはまだ消滅したわけではなく、ワクチン接種を完了していない人にはマスク着用が引き続き推奨されている状況でもあります。在留邦人の皆様におかれましては、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、手洗いや手指消毒を励行するなど、いつも実践されている感染症対策を継続し、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

次に、最近の新規感染者の急増と入院患者数の増加などに鑑み、BC州政府は9月13日から「BCワクチンカード」の導入を予定している旨発表しました。右措置は来年1月31日まで期間限定（ただし、延長の可能性あり）となる予定ですが、これにともない、下記に一部列挙した行事や活動に参加するにあたり、9月13日以降はワクチンを少なくとも1回接種しているか、さらに10月25日以降は2回目のワクチン接種を受けているかの確認が行われる予定で、確認ができない場合は参加が認められなくなる見込みですので、ご注意ください。

- 屋内でのチケットスポーツイベント
- 屋内でのコンサートや演劇、ダンス、シンフォニーイベント
- 屋内とパティオでの飲食
- ナイトクラブやカジノ、映画館
- フィットネスセンターやジム ※青少年レクリエーションスポーツを除く
- 屋内での結婚式、パーティー、ミーティング・会議・ワークショップなどのイベント

なお、BC州外から訪れる人々も同様にワクチン接種の証明が必要となりますので、ユーコン準州にお住まいの方で、9月13日以降にBC州に来訪する予定のある方はご準備ください。一方、信仰に基づく行為や、医療福祉行為、小売店、食料品店などの必要不可欠な行為やサービスなどは、「BCワクチンカード」の対象外となっています。「BCワクチンカード」の詳細につきましては、後日追加発表が行われる予定であり、その際にも改めてお知らせしますが、ワクチン接種を終えていない方は、今回の発表の詳細を州政府のサイトにてご自身で確認するようにしてください。

今週はメールの配信をお休みする予定でしたが、「BCワクチンカード」導入の発表があったため、予定を変更してお届けしました。また、別途お伝えしておりますとおり、特殊詐欺被害が相変わらず発生しています。日本では特に高齢者が特殊詐欺被害に遭いやすいイメージが定着しているため、若い人は自分には関係のないことと思いがちですが、当地では携帯電話が悪用されるために誰でも被害に遭う可能性があり、実際、ワーキングホリデーの方や留学生といった若い人がせっかく貯めた資金や留学費用を根こそぎ奪われるという事例が当館にも報告されています。そういった特殊詐欺の被害に遭わないよう、呉々もご用心ください。それでは皆様、残り少ない夏の週末を楽しくお過ごしください。

【参考】

- BC州保健省：<https://news.gov.bc.ca/ministries/health>

- ・ 27日の発表 : <https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0053-001692>
- ・ 「BCワクチンカードの導入」 : <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/vaccine/proof>
- ・ インテリア・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施 :
<http://www.interiorhealth.ca/AboutUs/MediaCentre/NewsReleases/Documents/New%20health%20measures%20introduced%20for%20all%20Interior%20Health%20region.pdf>
- ・ BC州のリスタート計画（日本語版） : <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart>

- BC州におけるワクチン接種計画（登録から接種まで【日本語版】） :
<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>

●新型コロナウイルスに感染したと思ったら？

- ・ 新型コロナウイルス自己診断ツール : <https://covid19.thrive.health/>
- ・ 811-Health Link BC- : <https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>
- ・ 新型コロナウイルス検査について（日本語） :
https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58

【ユーコン準州情報】

- ユーコン準州政府 : <https://yukon.ca/en/covid-19-information>
- ・ 保健社会局 : <https://yukon.ca/en/department-health-social-services>
- ・ 8月4日からの規制緩和に関する準州政府発表 : <https://yukon.ca/en/news/additional-covid-19-restrictions-be-lifted-vaccine-rate-increases>
- ・ 検査機関 : <https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>
- ・ 医療以外の関係連絡先 : <https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>

●ユーコン準州におけるワクチン接種計画

- ・ ワクチン接種 : <https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>
- ・ 日本語版 : <https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

【日本帰国予定の方必読！】

- 日本入国時における水際対策に係る新たな措置について :
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&

A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

（問い合わせ窓口）

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から : 0120-565-653

海外から : +81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

（1）出国前72時間以内の検査証明書関連

- 検査証明書フォーマット : https://www.mofa.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

- 日本入国時に必要な検査証明書の要件について（検体、検査方法、検査時間）：

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206953.pdf>

- 日本入国の際に必要な検査証明書に関するQ&A：<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206958.pdf>

- BCCDCによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

（以下はあくまでもBCCDCが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります）

- ・Bon Voyage Medical：<https://www.bonvoyagemedical.com/>
- ・Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities)：<https://www.integratedwellness.clinic/>
- ・YVR Medical Clinic：<https://yvrmedical.com/>
- ・Ultima Medical：<https://ultimamedical.com/>
- ・Iridia Medical：<https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>
- ・Travel Safe Immunization Clinic：<https://travelsafeclinic.ca/>

【注意】

（イ）検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

（ロ）検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

（ハ）証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてあるかを必ずご自身で確認するようにしてください。

- （2）スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

- （3）質問票の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

- （4）誓約書の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【カナダに戻る予定の方必読！】

- カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表：

<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/07/easing-border-measures-for-fully-vaccinated-travellers-entering-canada---permitting-discretionary-travel-for-citizens-and-permanent-residents-of-th.html>

<https://www.canada.ca/en/border-services-agency/news/2021/08/travel-advisory-reminder--on-august-9th-new-public-health-measures-will-come-into-force-affecting-travel-to-canada.html>

- カナダ連邦政府による、カナダ入国に関する新たな水際対策：

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions>

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/exemptions>

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/covid-vaccinated-travellers-entering-canada>

●カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務：<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-to-be-required-for-all-air-travellers-coming-to-canada.html>
<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying#health-check>

●ArriveCan を通じた「自己隔離計画」などの義務化
<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2020/11/government-of-canada-announces-new-mandatory-requirements-for-travellers-to-canada.html>

※最新バージョンの ArriveCAN が 7 月 5 日に Google Play Store 及び iPhone の App Store でリリースされます。

●日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約 (T e C O T) :
<https://www.tecot.go.jp/>

●カナダ移民局問い合わせ先：<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

●東京のカナダ大使館連絡先 (日本語可) : Tokyoimmigration@international.gc.ca

●新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報：
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

●B C 州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>

(※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択)

●日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>
<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>

ねんきんダイヤル：+ 8 1 - 3 - 6 7 0 0 - 1 1 6 5

●日本郵政による EMS 特別追加料金の導入のお知らせ (6 月 1 日より ; カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中) : https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html

●B C 疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)
<http://www.bccdc.ca/>
<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

●バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)
※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウィスラーなど
<http://www.vch.ca/>

●バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<https://www.islandhealth.ca/>

●フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

●インテリア・ヘルス(Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

●ノーザン・ヘルス(Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※B C州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

●厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●当館休館日：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html

●当館領事窓口時間変更のお知らせ：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年8月27日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp